

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の
派遣の在り方に関する研究会（第4回）【議事要旨】

1 日 時 平成29年6月13日（火）10:00～12:00

2 場 所 総務省11階第3特別会議室

3 出席者

【委員】 稲 継 裕 昭（早稲田大学政治経済学術院教授（行政学））＜座長＞
太 田 康（全国知事会調査第二部長）
尾 田 広 樹（指定都市市長会事務局次長）
坂 本 誠 人（兵庫県防災企画局長）
芝 崎 晴 彦（東京都総務局総合防災部広域連携担当課長）
滝 田 和 明（静岡県危機管理部総務課長）
田 脇 正 一（仙台市危機管理室危機管理課長）
直 江 史 彦（全国町村会行政部長）
野 口 貴 公 美（一橋大学法学研究科教授（行政法学））
紅 谷 昇 平（兵庫県立大学防災教育センター准教授（防災））
森 山 浩 一（福岡市市民局防災広域調整担当課長）
米 田 昌 司（三重県防災対策部防災対策課長）
陸 川 克 己（全国市長会行政部長）
【幹事】 安 田 充（総務省自治行政局長）
高 原 剛（総務省自治行政局公務員部長）
宮 原 毅（総務省大臣官房審議官）
杉 本 達 治（消防庁国民保護・防災部長）
谷 川 史 郎（総務省自治行政局公務員部公務員課長）
小 川 康 則（総務省自治行政局市町村課長）
荻 澤 滋（消防庁国民保護・防災部防災課長）
須 藤 明 裕（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急
事態対処担当））

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 資料説明（事務局）
- (3) 質疑・意見交換
- (4) 閉会

5 議事の経過

- 事務局から報告書案について説明を行い、報告書案の提言事項に対する今後の進め方等について意見交換を行った。今後の進め方等に関する主な発言内容は以下のとおり。

【「被災市区町村応援職員確保システム」の構築について】

＜システム構築に向けた検討方法等＞

- 確保調整本部において具体的にどのように対口支援団体を決定するのか等、提言事項をより掘り下げる必要があり、そのためには、総務省や関係団体等により今後さらに検討する場が必要である。
- これまでの議論においても、法制度上の位置付けを明確にすべきという意見もあったことから、災害対策基本法の改正を含め、今後具体的に議論していくべきである。

<訓練・シミュレーションの必要性>

- 計画を作っても機能しないということがあり得ることから、各ブロック別の現地調整会議設置等の訓練も進めるべきではないか。
- 各関係団体内部における訓練等も必要であるが、全体としての訓練等が必要である。また、確保システム発動のトリガーや、対口支援団体を決定するための基本的な考え方等を一定程度整理しておくことも必要である。これらについては、総務省も加わって検討を進めるべきである。
- システム導入に当たっては、例えば、現地調整会議に各団体から派遣される職員がどれぐらいの職位の者なのか、またどれぐらいの人数であるのか等、細かいシミュレーションも必要であると考えます。
- 今回の2つのシステムを基本とした上で、南海トラフ地震や首都直下地震等を想定したシミュレーションを行う必要がある。特に、太平洋側に指定都市が集中しているため、支援の戦力が被災することになり、戦力ダウンの中で全国の地方公共団体がどう乗り切れるか、一度検証すべきであると考えます。
- 関西広域連合と九都県市では、首都直下地震に備えて応援の在り方について研究を行っている。そうした取組を通じて考えるに、やはり、首都直下地震や南海トラフ地震等の極めて大規模な災害においては、スムーズな応援を実施するためには、あらかじめ、一応の対口支援団体を決定しておくこと必要なのではないか。
- 対口支援団体の決定方法に関しては、予想される広域の災害に備え、あらかじめ第1・第2候補を決めておくなど、発災時に合理的な支援体制がとれるように総務省も関与した形で基準を示し、ルール化していく必要があると考えます。
- 南海トラフ地震や首都直下地震等の極めて大規模な災害が発生した場合において、熊本地震における支援と同様の手厚い支援ができるか等については検証が必要である。また、広範な災害の場合に現地調整会議をどこに設置するのか等も課題である。

【「災害マネジメント総括支援員」制度の構築について】

<制度全体>

- 報告書案中でも、「災害マネジメント総括支援員」の仕組みづくりに関しては、法律の制度に関わらない部分もあると記載されており、また、人材確保の観点からも、速やかに制度構築の検討に着手すべきである。
- 「災害マネジメント総括支援員」を実際に派遣する際には、防災担当課のみならず、人事担当課における理解が必要であり、総務省公務員課から地方公共団体の人事担当課への働きかけをお願いしたい。

- 大規模な災害を経験した職員が大勢退職しているため、様々な課題はあるものの、OBの活用についてぜひ検討してもらいたい。

<登録の具体的な在り方>

- 「災害マネジメント総括支援員」を登録する際には、例えば、災害の種類によっても求められる知識や経験が異なるため、こういった災害を経験しているか等のバックグラウンドもわかるような形にした方がよいのではないか。

<研修・訓練の具体的な在り方>

- 熊本地震における仙台市の取組のように、記録誌の活用は非常に有効であると考え。それぞれの自治体ではこうした記録誌が保存・活用されているかもしれないが、今後、全国的なネットワークの中で災害対策を講じる上で、それらをアーカイブ化し、利活用していくことも考えられるのではないか。
- 研修・訓練の在り方等の検討に際しては、人と防災未来センター等が実施している研修やネットワークづくり等との関連についても考慮した方がよいのではないか。
- 「災害マネジメント総括支援員」の対象としている「課長級以上の職員」は10年もすれば退職してしまうことや、報告書案にも記載されているとおり裾野を広げる観点からも、研修対象者は課長級以上の職員にこだわる必要はないと考える。
- 研修の内容に関しては、都道府県と指定都市との所管事務の違いから、分野によって知見が不足する場合があるため、こうした点にも配慮が必要である。
- 兵庫県立大学では、今年4月から修士課程の減災復旧政策研究科を新たに設け、地方公共団体の職員も受け入れている。将来的には、各地方公共団体の防災監になっていただくような専門知識を持っていただきたいと考えている。また、アメリカでは、「災害マネジメント総括支援員」のような制度として、国と大学等が連携して資格の認定や研修等を実施する制度もある。このように、長期的には、国と大学等が連携していくような仕組みも必要ではないかと考える。
- 都道府県や指定都市等の大規模な地方公共団体においては、「災害マネジメント総括支援員」のような専門的な職員を育成することができても、小規模な地方公共団体ではそれが困難な場合がある。一方で、小規模な地方公共団体においても、災害マネジメントに必要な最低限の知識をあらかじめ理解し、一定程度の準備等をしておく必要があると考える。このため、今後「災害マネジメント支援員」のノウハウ等を整理していく中で、小規模な地方公共団体向けに、最低限必要な知識等を整理し、わかりやすい形で情報提供をお願いしたい。

以上

文責：自治行政局公務員部公務員課